

金属労協第55回定期大会議長挨拶

2016年9月6日 金属労協第55回定期大会

於：東京国際交流館平成プラザ

相原康伸 金属労協議長

1. はじめに

金属労協第55回定期大会にご参集のみなさん、こんにちは。

本大会は、金属労協の今後2年間にわたる運動方針をご審議いただく、大変重要な大会であります。みなさんの積極的なご参加をお願い申し上げます。

本日は、ご来賓として、海外よりインダストリアル・フォーバー会長、ライナ書記長、JCM出身の松崎ICT電機・電子部会／造船船舶・解徹部会担当部長をはじめ、インダストリアル各加盟組合からの代表30名のみなさまをお迎え申し上げております。国内からは、連合の神津会長、インダストリアル・JAF議長の島田UAゼンセン会長代行、佐藤事務局長にもおいで頂いております。盛大な拍手で歓迎に代えたいと存じます。



第55回定期大会の開催にあたり、金属労協の議長として、

*最近の経済社会情勢

*春季生活闘争をはじめとする労働条件の改善

*政策・制度要求実現に向けた取り組み

*インダストリアル第2回世界大会を目前に控え、その対応と国際労働運動の取り組み

*インダストリアル・グローバルユニオン日本加盟組織協議会の設立

の5点を中心にお話しさせていただければと存じます。

2. 最近の経済社会情勢

現下の経済情勢を見ますと、昨年の夏以降、上海株式市場の暴落をひとつのきっかけに、輸出、国内消費、設備投資も勢いを欠く状況になっております。本年はじめには、株価の下落、円レートの上昇があり、景況感悪化は記憶に新しいところです。

2015年度のGDP成長率は0.8%ということになっていますが、2015年度末における前年度末に対する成長率では、わずか0.2%と、ほぼゼロ成長に終わりました。

企業収益も見通しの下方修正が相次ぎ、2015年度決算は、製造業の大企業では、全体として減収減益となっております。

消費者物価上昇率はこのところマイナスが続いており、エネルギー価格を除いた物価はプラスとなっているものの、その上昇率は鈍化しております。

雇用情勢を見ますと、7月の完全失業率が3.0%、有効求人倍率は1.37倍で25年ぶりの改善となっております。こうした中でも、中小企業における人材確保については非常に困難となっております。バリューチェーン全体で力を発揮している金属産業にとって、その持続可能性にも大きな影響を与えかねません。このためには、中小企業における賃金・労働諸条件の改善が一つの鍵となります。2016年闘争の前段で提起したバリューチェーンにおける「付加価値の適性循環」や適正取引の推進などを通して、金属労協全体として、これまで以上に力を注いでいくことが必要となります。各産別で、具体的な取り組みを進めていただいているところであり、今後、この取り組みの支えとなるような、さらに積極的な提案を行って行きたいと思っております。

3. 春季生活闘争をはじめとする労働条件の改善

2016年闘争では、3年連続の賃上げに取り組み、回答を引き出した2,761組合中、1,560組合で賃上げを獲得、その平均額は1,224円となりました。2016年闘争の中心的な課題は、「底上げ・格差是正」であり、

- * 賃上げ獲得組合の拡大、積極的な賃金格差是正
- * 基幹労働者の個別賃金重視による水準形成
- * 企業内最低賃金の全組合締結と水準引き上げ
- * 特定最低賃金の取り組み強化
- * 非正規労働者の正社員への登用促進、賃上げ、労働諸条件改善

に全力で取り組み、連合方針を踏まえたマクロの観点からの雇用労働者の所得引き上げを図り、「人への投資」と「家計の改善」を通じて、デフレ脱却、「経済の好循環」の達成をめざしてきました。

「底上げ・格差是正」という観点から見ますと、

- * 規模別の賃上げ額では、大手と中小の格差が、2014年以降の3年間で最も縮小したこと、
- * 企業内最低賃金の引き上げ額が、賃上げ額を上回ったこと、
- * 非正規労働者の賃金・労働諸条件改善に向け、各産別が具体的な賃上げ水準を掲げて取り組むこととし、金属労協でもその要求・回答状況の把握を行ったことなど、

前進があった一方で、賃上げ獲得組合の比率は、2015年を下回り、ほぼ2014年並みとなり、とくに中小労組については、2014年を若干下回るという結果となりました。当然のことながら、「底上げ・格差是正」は、単年度ではなく、継続性を必要とする闘いでありますので、来年度以降も、取り組みの継続が求められます。

直近の経済指標、鉱工業出荷や景気ウォッチャー調査などを個々に見れば、改善の動きもありますが、世界経済の動向を含め、全体として見通しにくい状況にあります。

2017年闘争については、今後の、経済情勢の動向を慎重に見極めながら、この3年間続けて来た賃金引き上げの流れを念頭に、「人への投資」と「家計の改善」「底上げ・格差是正」を実現するという観点から、議論を深めて参りたいと存じます。

「第3次賃金・労働政策」について、簡単に触れたいと思います。金属労協でこの2年間検討を進めてきました。詳細は、のちほどの「特別報告」でご報告させていただきます。

第1次の賃金・労働政策は1997年、第2次は2004年に策定しておりますが、以降の環境変化に対応するため、

- *雇用の安定を基盤とした多様な人材の活躍推進
- *「同一価値労働同一賃金」を基本とした均等・均衡待遇の確立
- *ワーク・ライフ・バランスの実現

を3本柱とし、2020年代前半までの期間を念頭に置き、労働組合として取り組むべき具体的な課題を提起しています。

とくに、「同一価値労働同一賃金」について、金属労協としての考え方を整理いたしました。政府も「同一労働同一賃金」確立に向けた検討を進めており、経団連においても、「日本型同一労働同一賃金」を提唱しております。金属労協の提唱する「同一価値労働同一賃金」は、知識・技能、身体的・精神的負担、責任、職場環境などを判断基準として、「同一価値」の職務遂行能力を必要とする労働に対して、「同一賃金」を適用していこうというものであります。後の特別報告で理解を深めていただき、それぞれの場で生かしていただきたいと思ひます。

さらに特定最低賃金に触れておかなければなりません。本日は特定最低賃金、いわゆる産業別最低賃金に関するパンフレットを配布しています。特定最賃については、地域別最低賃金の大幅引き上げに追いつかず、無効となってしまう事例が出てきています。本年、地賃は全国平均25円という、これまでにない引き上げ額が決定されました。それ自体は、底上げ・格差是正にとって非常に重要なことではあります。特定最賃もこれに見合って引き上げていかなくてはなりません。最低賃金の意義とその重要性、さらには特定最賃に関する危機感を労働組合全体で共有した上で、各地域での活動推進につなげていきたいと思ひます。

4. 政策・制度要求実現に向けた取り組み

本年4月、2016年から17年の2年間にわたる「政策・制度要求」を策定いたしました。策定に関わっていただき多くの皆さんの熱心なご討議に、改めて厚く御礼申し上げます。

5月から、各府省・関係機関に対し要請活動を展開し、すでに中小企業向けのカイゼン活動の指導者を育成するカイゼンスクール、事業所内保育施設などといった点で、具体的な前進が見られるところとなっています。私からは、特に金属労協の立場から強調しておきたい、2点に絞ってお話しておきたいと思ひます。

まず、TPPと中核的労働基準であります。中核的労働基準とは、結社の自由・団体交渉権、強制労働の禁止、児童労働の廃止、差別の排除の4項目を意味しています。わが国では、強制労働の禁止と差別の排除に関し、国際的な標準に比べ、国内法の整備が遅れ、170カ国以上が批

准しているILO条約を批准できない状況にあります。今回TPPには、中核的労働基準を「採用し、維持する」という文言が盛り込まれていますので、国際法上、わが国は中核的労働基準遵守の義務を負ったということになります。しかしながら、TPP承認案が国会で審議されているにもかかわらず、中核的労働基準遵守に必要な立法措置は行われておりません。金属労協として、連合とも連携しつつ、引き続き強力に追及して参りたいと存じます。

次に、いわゆる第4次産業革命に対する対応についてです。インダストリー4.0、インダストリアル・インターネットといった動きが加速しております。事業所内・事業所間の設備や部門、従業員、製品などあらゆるものをネットワークで結び、そこから得られるデータをAI、人工知能の力を借りながら分析し、生産の効率化、製品やサービスの向上、研究開発などに活用するものであります。こうした動きは、ものづくりの現場で働く者への直接的、間接的影響が懸念されます。政府の「新産業構造ビジョン」の中間整理でも、製造・調達部門で15年間に300万人の雇用が失われると試算しております。

しかしながら、ドイツで推進されているインダストリー4.0、あるいはアメリカで推進されているインダストリアル・インターネットでは、従業員の技能、人間の持つ精神的・身体的能力、そしてこれらをもつための社内訓練の重要性が強調されております。生産現場はもとより、研究開発、販売、間接といったあらゆる部門の「現場力」が決定的に重要であり、その差によって、第4次産業革命の結果もまた違いが出てくるのだらうと思えます。政策・制度や実際の経営において、「現場力」、すなわち、「人」を基礎に据えた第4次産業革命が推進されるよう、金属労協として積極的な発信をして参りたいと存じます。

5. インダストリアル第2回世界大会への対応と国際労働運動の取り組み

インダストリアル・グローバルユニオンは2012年にデンマーク・コペンハーゲンで開催された結成大会から4年が経過し、今年10月に第2回の世界大会を迎えることとなります。結成大会からの4年間は、統合した、IMF、ICEM、ITGLWFの3つのGUFの活動を継続しつつ、統合による相乗効果や活動の統一化をめざした、いわば経過期間となりました。そのため、加盟費についても、旧GUFの水準がこの間適用されてきました。

ブラジル、リオ・デ・ジャネイロで開催される第2回世界大会は、本格的に一つの組織として統合したインダストリアル・グローバルユニオンのスタートとなる重要な大会となります。金属労協としては、これまで、執行委員会、各種の専門委員会にて、我々の考えを主張してきました。基本的には、大会に提起される議案について、次の点について金属労協としての考えを表明し、賛成の立場で臨みたいと考えます。

* 地域内、本部・地域間の連携強化、地域活動の充実について

「副会長は、地域の代表として位置づけ、各地域における課題や状況について本部書記長と情報交換し全体の活動につなげる役割を担う」あるいは、「地域事務所は、地域議長と協力し、地域組織の活動を実行する」とするなど、地域内での活動充実や本部と地域間の連携強化の観点が盛り込まれたことを評価します。

* グローバル執行委員定数について、

我々の主張は結成大会での決定どおり40名とすることでありましたが、最終的な提案は60名となっています。執行委員会の運営方法や、効率的な論議の進め方については、引き続き主張を続けたいと考えますが、定数については、この間の様々な論議状況を踏まえると容認せざるを得ません。

* 女性参画比率

女性参画比率については、参画比率40%という目標の位置づけについて議論があり、今日時点でどのような大会提案となるか明確になっておりません。金属労協としては、40%という目標は実現すべき目標であることは理解するものの、単に40%の目標に拘束力を持たせることが必ずしも運動の前進、職場実態の改善につながるとは考えにくく反対の立場をとります。

加盟組織の実態把握、女性参画向上のための政策や育成活動がグローバルに浸透していくことが重要です。

* 財政基盤の強化

加盟費水準は、最終的に1.28スイスフランに統一する提案がされる予定です。従い、この間適用してきた旧IMF基準である1.1スイスフランは、2020年までの移行期間を経て最終的に1.28スイスフランが適用されることとなりますが、その間、激変緩和措置が盛り込まれたことは評価します。なお、新加盟費水準に統一するにあたっては、「登録人員の公正さの担保」や「効率的、効果的な財源運用への努力」、「執行委員会における財政状況、個別活動予算・運動の前進状況のモニタリング」が前提であることを主張します。

* インダストリアル・グローバルユニオンの第2期に際して

第2回世界大会以降、統一組織としての本格的な活動期間を迎え、さらなる相乗効果に加え、アジア太平洋地域をはじめとする各地域における活動に大きな期待が寄せられています。JCMは、この第2期においてもアジア太平洋地域における位置づけを踏まえながら、引き続きインダストリアル諸会議・諸活動に積極的に参画し、「更なる統合と改革の推進」に向け運動を支えていく決意を表明します。

6. インダストリアル・グローバルユニオン日本加盟組織協議会の設立

インダストリアル・グローバルユニオンの日本加盟組織である、JCM、インダストリアル・JAF、UAゼンセンは、すでに2014年から、3組織に共通する翻訳などの作業を共有化し、定期的に同一事務所で勤務するなどの活動を進めています。この活動をさらに前進し、相乗効果を高めるため、インダストリアル・グローバルユニオン日本加盟組織協議会を2017年1月に設立する準備を進めています。改めてその目的は、

- * インダストリアル日本国内加盟組織のインダストリアル関連活動の重複を解消し、効率化を図るとともに、産業横断的な交流による活動の充実などの相乗効果を発揮する

*インダストリアル本部・アジア地域事務所との連携をより密にし、国際労働運動の発展に向けた責任を果たすための素地を作る
としています。

JCM加盟産別からすれば、JCMを通じて、インダストリアル日本加盟組織協議会に参画する形となりますので、日々のコミュニケーションや業務の流れが大きく変わることはありません。

12月8日に予定されている設立大会に向けて、さらに具体的な業務内容や組織について、設立準備委員会で検討を進めているところです。金属労協としても、ひきつづき、設立を推進する立場で、常任幹事会などでの報告および議論をもとに、準備委員会に参加したいと思います。設立大会においては、大会代議員を派遣し、金属労協としての意見を反映していきたいと思えます。

最後になりましたが、後の役員選考委員会の報告で提起されることとなりますが、6年にわたって副議長の任にあられた有野副議長と海老ヶ瀬副議長を始め、多くの金属労協役員が退任されます。これまでのご労苦に深く感謝を申し上げますとともに、今後のひきつづきのご健勝とご活躍を祈念いたします。ありがとうございました。

フーバー会長、ユルキ書記長は、10月の第2回インダストリアル世界大会をもって、ご退任の予定です。この間の献身的な取り組みとJCMに傾けて頂いた信頼と友情に心より敬意と感謝を申し上げます。この先は、第2期のインダストリアルの活動を、JCMとしても精一杯支えていくことで、その恩におこたえしたいと思うところです。

冒頭申し上げましたとおり、金属労協のこの先2年間の活動を論議いただく重要な大会であります。皆さんの積極的な論議をお願いして、挨拶に代えたいと思えます。

ありがとうございました。よろしく願いいたします。（了）